

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[警察部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	499
IV 環 境	該当なし

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 犯罪被害者等への支援強化事業</p> <p>予 算 額 2,165,000 円</p> <p>決 算 額 1,670,592 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 犯罪被害者への公費負担実績 初診料 103 件、検査等費用 75 件、診断書料 109 件、精神科医によるカウンセリング費用 5 件等 計 310 件</p> <p>(2) 被害者の手引の配布 被害者の手引 2 種類（「犯罪の被害にあわれた方へ」「交通事故被害者その家族のために」）を配付した。 計 2,200 部</p> <p>(3) 外国人被害者の手引の作成 英語、ポルトガル語、中国語および韓国語の計 4 カ国の外国語に翻訳しているものを県警ホームページに継続掲載。</p> <p>(4) 犯罪被害者等直接支援業務の委託 直接支援実績 100 回</p> <p>(5) 研修会の開催 被害者支援要員講習会および滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会特別講演を開催。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 犯罪被害者等への公費負担の充実 犯罪被害者に対する初診料、診断書料、性感感染症検査を含む検査等費用、再診料、緊急避妊措置料、人工妊娠中絶費用等を公費負担することにより、犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(2) カウンセリングの積極的な運用 カウンセリングが必要な犯罪被害者や遺族等に対して、部内の被害者カウンセラー等によるカウンセリングを行う（令和 4 年度 80 件）とともに、精神科医等によるカウンセリング制度を教示する等、適切かつ積極的な運用に努めた。</p> <p>(3) 性犯罪被害の潜在化の防止 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」の運用により、「性犯罪被害相談電話」の 24 時間対応など犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細かな支援活動を実施するとともに、警察への届出の促進・被害の潜在化防止を図った。</p> <p>(4) 犯罪被害者等直接支援業務の委託 犯罪被害者サポートテレホンを公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターに委託することにより、相談に付随する</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>直接支援（警察署、裁判所、弁護士事務所等への同行、公判への同行等）をスムーズに行うことができ、100件の直接支援が行われた。</p> <p>(5) 研修会の開催 犯罪被害者等支援要員に対して、警察本部担当者による教養を行い、適切な犯罪被害者等支援活動の推進を図るとともに、犯罪被害者等支援推進協議会を6月に開催し、関係機関の連携強化を図った。</p> <p>3 今後の課題 何ら落ち度のない犯罪被害者等に社会の中で平穏な生活を取り戻してもらうため、各種支援制度を適切に運用するとともに、支援関係機関や相談窓口の更なる周知に努め、被害の潜在化を防ぐ必要がある。 また、犯罪被害者の負担軽減と民間被害者支援団体の活動を支援できるよう現場の意見を取り入れ、関連団体とも連携して真に被害者等の負担軽減となるよう制度の充実を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 公費負担制度および各種支援制度の運用などに関して犯罪被害者等支援要員への集合教養を実施するなど、犯罪被害者等に対し、適切かつ分かりやすい説明を行い被害者等の負担軽減を図る支援活動ができるように指導を進めている。 警察における公費負担制度や「性犯罪被害相談電話」等の各種相談窓口について、FM放送、県警ホームページ等による情報提供や、関係団体との連携を強化することにより、広く県民への周知に努める。 民間被害者支援団体への直接支援業務の委託については、きめ細かい被害者支援を行ううえで欠くことのできないものであり、今後も民間被害者支援団体と連携し、被害者のニーズに合った支援に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」をはじめ、「性犯罪被害相談電話」等の相談窓口や支援制度について県民に対して認知度を高める必要性から、県が行う広報等に加えて、県警ホームページ、フェイスブック、各種冊子の活用や警察相談等における適切な教示等により広報啓発を継続的に進めるとともに、新たな支援制度や支援方法について検討を行うなど本事業の充実に努めていく。 犯罪被害者等直接支援業務の委託については、被害者支援に欠くことのできないものであり、民間被害者支援団体に対する指導教養の実施や連携の強化により、被害者のニーズに沿った直接支援を適切に実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</p> <p>ア 令和4年中の特殊詐欺の発生状況</p> <table border="0"> <tr> <td>認知件数</td> <td>132件</td> <td>(前年比+28件)</td> <td>被害額</td> <td>約3億2,400万円</td> <td>(前年比+約1億8,300万円)</td> </tr> <tr> <td>高齢者被害</td> <td>98件</td> <td>(前年比+24件)</td> <td>被害額</td> <td>約1億8,800万円</td> <td>(前年比+約9,000万円)</td> </tr> <tr> <td>高齢者率</td> <td colspan="5">74.2% (前年比+3.0%)</td> </tr> </table> <p>イ 水際阻止状況</p> <p>水際阻止率 56.4% ※阻止件数 171件</p> <p>情報提供先として金融機関、タクシー協会のほかコンビニエンスストアを追加した。またコンビニエンスストアにおいてオートコールを活用した模擬訓練を実施したところ、コンビニエンスストアでの水際阻止件数については増加し、オートコールによる被害の未然防止に向けた機運向上につながった。</p> <p>コンビニエンスストアでの水際阻止件数 57件</p> <p>(2) 特殊詐欺被害防止情報発信事業</p> <p>県民への影響が大きいテレビCMや動画配信等および、予兆電話の発生状況を分布表示した犯罪発生マップにより、固定電話を契機とした特殊詐欺や架空料金請求詐欺について注意を呼び掛けた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</p> <p>特殊詐欺被害者の74.2%が高齢者であるが、今後、高齢化社会が進んでいくことから、さらなる被害の増加が懸念される。</p> <p>オートコール事業につき、対象事業者が業務等により被害者への声かけや不審者の警戒が不十分となる場合がある。</p> <p>(2) 特殊詐欺被害防止情報発信事業</p> <p>高齢者を中心に預貯金詐欺、架空料金請求詐欺被害が大幅に増加したため、引き続き動画を活用し、県民の防犯意識の向上や犯罪発生マップをひとりでも多くの県民に活用してもらうための広報活動を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>対象事業者が業務多忙時においても十分な警戒が実施できるよう、可搬式デジタルサイネージ等を導入した被害防止の拡充を図る。</p>	認知件数	132件	(前年比+28件)	被害額	約3億2,400万円	(前年比+約1億8,300万円)	高齢者被害	98件	(前年比+24件)	被害額	約1億8,800万円	(前年比+約9,000万円)	高齢者率	74.2% (前年比+3.0%)				
認知件数	132件	(前年比+28件)	被害額	約3億2,400万円	(前年比+約1億8,300万円)														
高齢者被害	98件	(前年比+24件)	被害額	約1億8,800万円	(前年比+約9,000万円)														
高齢者率	74.2% (前年比+3.0%)																		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 非行少年を生まない社会づくり支援事業</p> <p>予 算 額 1,976,000 円</p> <p>決 算 額 1,963,387 円</p>	<p>②次年度以降の対応 次年度以降も迅速な情報発信等による水際阻止を推進していく。</p> <p>(2) 特殊詐欺被害防止情報発信事業</p> <p>①令和5年度における対応 高齢者対象の防犯教室等で動画を放映し、特に高齢者の被害が多い預貯金詐欺や架空料金請求詐欺の手口を教示するなど注意喚起を行うほか、街頭啓発の際などには、犯罪発生マップを掲載したチラシを積極的に活用し、県民の防犯意識の向上に繋げる。 また、若者を中心に増加しつつあるネットショッピング詐欺についても、被害防止の動画を作成し、配信やデジタルサイネージでの放映を行い、特殊詐欺の被害防止を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでに作成した特殊詐欺被害防止の動画を、防犯教室や各種啓発等のあらゆる機会をとらえ、積極的に周知および放映を行う。犯罪発生マップは防犯アプリ内で利用できるようにシステムを移行して、県民のさらなる活用につなげる。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 非行防止教材の作成・配布 県内の小学5年生および中学1年生を対象に、SNSやインターネットの安全利用、犯罪等による被害の防止、大麻等薬物乱用防止等、少年を取り巻く情勢に焦点を当てた非行防止教材として、児童用の「あじさい」および保護者用の「ひだまり」を総計60,000部作成し、各市町教育委員会を通じるなどして対象の児童生徒とその保護者に配布した。</p> <p>(2) 少年の立ち直り支援活動の実施 少年の再非行防止等に向けた立ち直り支援活動として、少年警察ボランティア（少年補導員・大学生ボランティア）等と協働するなどして、農業体験、社会貢献活動、地域文化・スポーツ体験等の各種体験活動（居場所づくり活動）を実施した。</p> <p>農業体験 34回実施（延べ支援対象少年34人、保護者等20人、大学生ボランティア3人参加） 社会貢献活動 21回実施（延べ支援対象少年22人、保護者等2人、大学生ボランティア8人参加） 地域文化・スポーツ体験 4回実施（延べ支援対象少年9人、保護者等12人、大学生ボランティア12人参加） その他（折り紙教室等） 2回実施（延べ支援対象少年2人、保護者等2人、大学生ボランティア4人参加）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 少年の非行・被害防止啓発動画の作成・配信 インターネットに起因する性的被害や薬物事犯が多発していることから、これらの問題に対する啓発動画を作成して青少年等の視聴が多いY o u T u b e内で広告配信することにより注意喚起を行った。 作成動画 2本（SNSの安全利用動画 10月配信、大麻乱用防止動画 9月配信） 各30秒 表示回数および視聴率 SNSの安全利用動画 約28.6万回 45.8%、大麻乱用防止動画 約25.6万回 50.0%</p> <p>2 施策効果</p> <p>(1) 非行防止教材の作成・配布 令和4年中の非行少年（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年）の数は410人で、令和3年と比べると7.9%増加したが、10年前との比較では55%減少している。令和4年中の不良行為少年の数は2,192人で、2年連続で増加したが、10年前との比較では61%減少している。 非行少年の数 H30: 549人 R1: 390人 R2: 388人 R3: 380人 R4: 410人 不良行為少年の数 H30: 2,245人 R1:1,926人 R2:1,805人 R3:1,950人 R4:2,192人</p> <p>(2) 少年の立ち直り支援活動の実施 各支援事業に参加した少年は、保護者や大学生ボランティア、警察職員等との共同作業を通じて、円滑なコミュニケーションや自発的な会話が生まれ、親子関係等に良い変化が見られるほか、成功体験や達成感から自己肯定感等が向上し、また、社会性や協調性、規範意識の醸成につながっている。</p> <p>(3) 少年の非行・被害防止啓発動画の作成・配信 Y o u T u b e内での広告配信では、視聴者の高い関心を集め広く注意喚起を行うことができた。 SNSに起因する事犯の被害児童数 H30:21人 R1: 20人 R2: 23人 R3: 22人 R4: 17人 大麻乱用少年の検挙人員 H30: 3人 R1: 5人 R2: 10人 R3: 6人 R4: 3人</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 非行少年を生まない社会づくり SNSに起因して犯罪被害に遭う児童や若年層による大麻等薬物乱用への対応、昨今の闇バイトを通じての犯罪への加担も含め、児童や保護者にSNSの危険性等をいかにして広く浸透させるかが大きな課題となっている。</p> <p>(2) 少年の立ち直り支援活動の実施 立ち直り支援活動については、少年の持つ特性や環境等に応じ、時機を逸することなく効果的な活動を実施する必要があるところ、少年や保護者の理解が得られないことにより支援につながらないケースもある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 安全・安心なサイバー空間構築推進事業</p> <p>予 算 額 4,378,000 円</p> <p>決 算 額 4,361,110 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 非行少年を生まない社会づくり</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>検挙活動に努めるとともに、引き続きSNS等での情報発信、サイバーパトロールでの注意喚起・警告、オンライン非行防止教室等を通じてSNSの危険性等について周知していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>犯罪の発生状況や被害の傾向を注視しつつ、引き続きSNS等での情報発信等の実施、オンライン非行防止教室のさらなる充実、デジタル化した非行・被害防止教材等を作成・活用する等して、各種取り組みを継続していく。</p> <p>(2) 少年の立ち直り支援活動の実施</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>立ち直り支援においては、発見後早い段階での実施と少年および保護者の理解が必要不可欠であることから、対象少年や保護者に対しては、早期に支援の内容や必要性の説明を行うとともに、各関係機関や団体と連携した支援環境の拡大、各種研修等を通じた支援職員自身のスキルアップ等を図り、適切な支援につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>次年度以降においても、少年の特性等に応じた支援施策が実施できるよう、関係機関や団体と連携した支援対策を実施していく。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) サイバーボランティアと協働した県民向けのサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施</p> <p>県内の小・中学生を主な対象に、サイバーボランティアとも協働しながら、サイバー犯罪被害防止のための防犯教室の開催、大型量販店等での啓発活動やFMラジオによる情報発信活動を実施した。また、サイバーボランティアとは研修会等を通じての情報交換やサイバーパトロール等を実施するとともに、企業向けにWEBサイトの脆弱性点検を行うための手法についての共同研究を行った。</p> <p>なお、サイバー犯罪被害防止教室では、GIGAスクール構想に基づいて各児童に貸与されている学習用端末を活用して、全員参加型のクイズ形式により、楽しみながらサイバーセキュリティの知識向上等が期待できる教養システムを構築し、同システムを活用した体験型被害防止教室も実施した。</p> <p>被害防止教室 54回、9,556 人に対して実施（うち体験型3回、126人）</p> <p>啓発活動 9回実施</p> <p>研修会等 19回実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 県内事業者向けの体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 セミナー専用端末を活用した体験型サイバーセキュリティセミナーを県内事業者・職域対象に実施した。 体験型サイバーセキュリティセミナー 40回実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) サイバーボランティアと協働した県民向けのサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施 各被害防止教室では、学齢に応じた内容となるよう心掛け、SNS利用に起因するトラブルや犯罪被害の具体例を説明するとともに、被害に遭わないためのポイントやインターネットを適切に利用していくための知識等を講演した。保護者、教員と一緒に聴講している教室もあったが、子どもも大人もそれぞれがサイバーセキュリティを身近な問題として捉えることができた等の感想が聞かれた。その他、啓発活動やサイバーボランティアとの研修会の開催などと併せて、サイバーセキュリティに関する知識の普及・定着とともに安全・安心なサイバーセキュリティ空間の構築に寄与した。</p> <p>(2) 県内事業者向けの体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 体験型のセミナーでは、これまでから実施している企業を巡るサイバーセキュリティ上の課題や対策等を講演しつつ、随所にコンピュータウイルス感染などのサイバー攻撃を受けた際のデモ体験を実施した。こうしたことを通じて、事業者側もサイバー攻撃の脅威をより身近に、自分事として捉えることができ、企業活動におけるサイバーセキュリティに関する知識の普及・定着とともに安全・安心なサイバーセキュリティ空間の構築に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) サイバーボランティアと協働した県民向けのサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施 インターネット環境が日常生活に密着している昨今では、サイバー犯罪の加害者・被害者双方ともに若年層が多くなる傾向にあることを踏まえ、児童等のサイバーセキュリティに対する知識等の定着、底上げが継続的に必要である。</p> <p>(2) 県内事業者向けの体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 体験型を含むセミナーの開催を通じて、企業におけるサイバーセキュリティに関する意識は徐々に向上してきているものと認められるが、令和4年中は標的型メール攻撃が多数あったことから、県内企業に対するサイバー攻撃事案認知件数が増加している。県内企業のうち99%以上を占める中小企業がサイバー攻撃の被害に遭うことは、サプライチェーンに多大な影響を及ぼす恐れがある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 新たなニーズに対応する交通安全教育事業</p> <p>予 算 額 864,000 円</p> <p>決 算 額 863,500 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) サイバーボランティアと協働した県民向けのサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>児童や保護者等に対する体験型を含む防犯教室や啓発活動等を通じて、時勢に応じた関連情報などの発信・啓蒙等を行い、児童等が一層、サイバーセキュリティに対する正しい理解と知識を持ち、安全・安心にインターネット環境を利活用できるよう取り組む。</p> <p>また、県等との連携を通じてさまざまな広報媒体を活用し、広く県民に対する啓発活動を継続実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>教育関係機関との一層の連携を図ることで、児童等のサイバーセキュリティに関する意識の定着、向上に取り組む。</p> <p>(2) 県内事業者向けの体験型サイバーセキュリティセミナーの実施</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>事業者等関係団体と構築しているネットワークの活用や、県担当部局との連携を通じて、関連情報のほか体験型セミナーの開催について積極的に依頼していくことで、更なる意識醸成を図り必要な対策の実施などを促していく。</p> <p>また、企業のWEBサイト脆弱性点検等に関する取組を開始しており、同取組についても一層の周知と点検結果に伴う対策の実施を促していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>事業者等関係団体とのネットワークを一層活用し、必要な情報提供・連携の推進に取り組む。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全啓発事業</p> <p>効果的な交通安全情報を提供するために、交通安全教育動画5種類を制作し、デジタルサイネージやケーブルテレビでの放映、県警YouTubeチャンネル等、各種広報媒体により広く県民に周知し、交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>デジタルサイネージ放映 192カ所 ケーブルテレビ放映 約1,770回</p> <p>県警YouTubeチャンネル閲覧延べ回数 34,990回</p> <p>(2) 非接触型交通安全教育事業</p> <p>コロナ禍における非接触型の交通安全教育の一環として、自治体や事業所461カ所に交通安全教育教材(DVD)を配布した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>2 施策成果</p> <p>令和4年中は、前年より交通事故発生件数および負傷者数は微増し、死者数も1人増加したが、重傷者数は減少した。また、歩行者事故件数および交差点事故件数についても減少した。</p> <table border="0"> <tr> <td>交通事故発生件数</td> <td>2,862件（前年対比+12件）</td> <td>死者数</td> <td>38人（前年対比+1人）</td> </tr> <tr> <td>負傷者数</td> <td>3,599人（前年対比+69人）</td> <td>重傷者数</td> <td>322人（前年対比-3人）</td> </tr> <tr> <td>歩行者事故件数</td> <td>288件（前年対比-42件）</td> <td>歩行者事故死者数</td> <td>13人（前年対比+3人）</td> </tr> <tr> <td>交差点事故件数</td> <td>996件（前年対比-75件）</td> <td>飲酒事故件数</td> <td>42件（前年対比+12件）</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>令和4年中は、歩行者事故死者数が増加したほか、前年に比べて飲酒運転による交通事故が増加するなど予断を許さない状況である。</p> <p>今後も引き続き、歩行者事故および飲酒運転対策を推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>滋賀県独自の「横断歩道利用者ファースト運動」の推進や飲酒運転根絶のため、あらゆる機会をとらえ、県民に周知するとともに、横断歩行者妨害や飲酒運転の取締りを強化する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>安全運転管理者講習や交通安全教育等のあらゆる機会をとらえ、令和4年度に制作した交通安全教育動画を有効に活用し、積極的に周知および放映を行う。</p>	交通事故発生件数	2,862件（前年対比+12件）	死者数	38人（前年対比+1人）	負傷者数	3,599人（前年対比+69人）	重傷者数	322人（前年対比-3人）	歩行者事故件数	288件（前年対比-42件）	歩行者事故死者数	13人（前年対比+3人）	交差点事故件数	996件（前年対比-75件）	飲酒事故件数	42件（前年対比+12件）
交通事故発生件数	2,862件（前年対比+12件）	死者数	38人（前年対比+1人）														
負傷者数	3,599人（前年対比+69人）	重傷者数	322人（前年対比-3人）														
歩行者事故件数	288件（前年対比-42件）	歩行者事故死者数	13人（前年対比+3人）														
交差点事故件数	996件（前年対比-75件）	飲酒事故件数	42件（前年対比+12件）														
<p>6 高齢者交通安全対策事業</p> <p>予 算 額 1,853,000 円</p> <p>決 算 額 1,813,308 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「思いやりゾーン」の設定と「思いやりゾーン」を活用した集中的な高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動等の実施</p> <p>高齢者が当事者となる交通事故（以下「高齢者事故」という。）の発生が予想される地域を「思いやりゾーン」に設定し、高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発等を集中的に展開した。（ゾーン設定：県下12カ所）</p> <p>令和4年度は令和3年度に引き続き、コロナ禍により集合型の交通安全教室が開催しにくい状況が続いたが、地域の自治会役員や民生委員と連携した高齢者世帯訪問による個別指導等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した活動を実施した。</p> <p>高齢者世帯訪問 7,488 世帯 交通安全教室 89回 街頭啓発 127 回</p>																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「交通安全学生ボランティア」による交通安全啓発活動 高齢者と若者の世代間交流の推進や、次世代の運転者教育も視野に入れ、「交通安全学生ボランティア」を委嘱し、高齢者および学生への交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚を図った。 委嘱人員 14人 従事回数 13回</p> <p>(3) 反射糸・夜光反射材の普及啓発 高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動を通じて、反射糸・夜光反射材の有効性を説明するとともに、「反射糸ファッションابل・ディレクター」を委嘱し、反射糸の小物作り教室を開催する等、反射材等の普及啓発活動を推進した。 委嘱人員 11人 反射糸の小物作り教室 13回 受講者 247人</p> <p>(4) 運転技能自動評価システム（オブジェ）による交通安全教室の実施 高齢ドライバーを対象に、ドライバーの運転行動を各種センサーとGPSでリアルタイムに計測し、コンピュータで具体的に運転技能を評価する運転技能自動評価システム（オブジェ）を活用した体験型交通安全教室を実施した。 また、その評価結果データを滋賀大学と共同で分析し、交通安全教育に活用した。 実施回数 38回 受講者 135人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 令和4年中の高齢者事故については、前年より死者数および重傷者数は増加したが、発生件数および負傷者数は減少した。 件数 896件（前年対比-13件） 死者数 23人（前年対比+6人） 負傷者数 441人（前年対比-60人） 重傷者数 102人（前年対比+3人）</p> <p>(2) 令和4年中の高齢ドライバー事故については、前年より発生件数および死傷者数は増加したが、重傷者数は減少した。 件数 617件（前年対比+25件） 死者数 8人（前年対比+4人） 負傷者数 752人（前年対比+66人） 重傷者数 69人（前年対比-2人）</p> <p>3 今後の課題 高齢者事故の発生件数については減少傾向にあるものの、高齢ドライバー事故の発生件数は増加している。 令和4年中の高齢死者数は全交通事故死者数の6割を超え、全事故に占める高齢者事故の割合は31.3%であった。 今後もさらなる高齢化社会の進展により、これらの割合の増加が予想されることから、高齢者に重点を置いた交通安全対策を継続的に推進する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>令和5年度滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動に年度を通じて実施する運動として、新たに高齢者「三方よし」運動を取り入れたことから、あらゆる機会をとらえ、同運動を広く県民に周知する。</p> <p>また、運転技能自動評価システム（オブジェ）等の体験型機器を活用した交通安全教室を積極的に開催するとともに「高齢ドライバー バイタリティ・プラス！」事業として、高齢ドライバーが活力ある生活を送り、自身で今後の運転のあり方について考えるための選択肢を提案する「交通安全啓発動画の放映」や「お試し自主返納」を実施し、高齢者の交通安全意識の高揚および交通事故防止を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、高齢者「三方よし」運動を実施し、運転技能自動評価システム（オブジェ）による交通安全教室を積極的に実施するとともに、体験型交通安全教育や反射糸・夜光反射材の普及を推進する。</p>